

令和8年度（2026年度）熊本県広報紙企画制作業務委託に係る 企画コンペ実施要領

熊本県広報課が企画・発行する熊本県広報紙の企画制作については、企画コンペで選定した事業者に、業務委託を行うことで実施する。本要領では、企画制作業務の概要及び企画コンペの実施方法等について定める。

1 業務の目的

令和8年度の熊本県広報紙「県からのたより」では、「くまもと新時代共創基本方針・総合戦略」に沿った県の重要施策や、県民の関心が高い事業、県関連の制度・行事・イベントなどを、分かりやすくタイムリーに県民にお知らせし、県政を効果的に推進するとともに、県民の理解と参画等を促すことを目的とする。

2 業務の概要

「令和8年度（2026年度）熊本県広報紙企画制作業務委託基本仕様書」のとおり

3 委託期間

令和8年（2026年）4月1日から令和9年（2027年）3月31日まで

4 委託限度額

7,600千円を上限とする。

（上記金額には、業務において発生する交通費や事務経費等の諸経費、消費税及び地方消費税を含む。また、提案に当たっての目安（上限）となる額であり、契約額は別途設定する予定価格の範囲内で決定することとなるため、上記の金額と必ずしも一致しない。）

5 企画コンペへの参加資格

本企画コンペに参加できる者は、次に掲げる条件を全て満たす者とする。

（1）物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による審査のうえ、業務委託契約等入札参加資格者名簿の「広報・広告業務（企画・制作）」に関する令和7年度（2025年度）の熊本県の入札参加資格を有すると決定された者であること。

なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要なときは、入札参加資格申請内容変更届を次のアの受付期間以降も隨時受け付けるが、8（3）の提出期間の末日までに登録内容の変更が間に合わない場合がある。

ア 競争入札参加資格審査申請書（入札参加資格申請内容変更届を含む。）の受付期間

公告の日から令和8年（2026年）1月21日（水）午後5時まで

イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先

熊本県出納局管理調達課管理班（熊本県庁行政棟本館2階）

郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

電話番号 096-333-2581

ファックス番号 096-381-9010

ウ 競争入札参加資格審査申請書の様式、手引等

熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。

エ 提出の方法

イの提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。

郵送する場合は、アの受付期間内に必着とする。

（2）広報・広告に係る企画・制作（トータルマネージメント、ページレイアウト、写真撮影、ロゴデザイン、キャッチコピー、イラスト作成及び原稿作成の全て）を実施している実績があること。

（3）熊本県内に事業所を有する者、又は熊本県内の事業者と連携して業務遂行できる体制にあること。

（4）主として本業務の企画制作に携わる職員を配置するとともに、本業務遂行に十分な実施体制がとれること。

（5）企画提案書受付期間において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあっては、当該申立てに係る更生計画認可決定を受けていること。

（6）企画提案書受付期間において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあっては、当該申立てに係る再生計画認可決定を受けていること。

（7）企画提案書受付期間において、熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）による指名停止期間中でないこと。

（8）暴力団又は暴力団員若しくはその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。）の統制下にないこと。

6 委託業者の決定方法

コンペ参加業者は、熊本県広報課が指定するテーマに基づき、企画提案書等を提出する。その後、熊本県広報課で企画提案書等の審査を行い、委託先を決定する。ただし、採用基準点数は、審査員の平均点が50点以上の場合とし、当該点数を下回った場合、提案を採用しない。

なお、選考に当たっては、次の評価項目により審査を行う。

評価対象	評価項目
業務処理体制 (配点: 10点)	①【体制】業務区分ごとにスタッフが記載されており、年4回の発行に対応できる十分な人員が確保されているか。 ②【実績】業務区分ごとに記載されているスタッフは、過去に広報紙の制作や県内情報の発信等の業務を行ってきた実績があるか。
企画内容 (配点: 15点)	③【企画コンセプト】企画制作のコンセプトは、業務の目的及び方針を十分に理解したものとなっているか。 ④【周知等】電子版も含め、広報紙を県民に周知する方法や、読者に興味を持ってもらうための有効な提案があるか。また、それは実施可能な内容となっているか。
表紙 (配点: 15点)	⑤【表紙企画】広報紙の表紙は、特集面の内容や季節性を踏まえ、読者が手に取りたくなるような提案となっているか。
「提案作品」の内容 (配点: 50点)	⑥【構成】県が提示したテーマ、伝えたいメッセージが盛り込まれており、それが読者に伝わる構成になっているか。 ⑦【見せ方】単なるお知らせ（情報の羅列）ではなく、テーマをより掘り下げ、読者の共感を醸成するような切り口、工夫（人に絡めてストーリー性を持たせる等）があるか。 ⑧【デザイン】思わず読み進めたくなるような、読者を引きつけるレイアウト・デザイン、色、イラストなどが使われているか。 ⑨【キャッチコピー・文章】メインタイトルや見出しに、読者を強く捉え、心に響くキャッチコピーが使われているか。また、本文は読みやすく、分かりやすい文章になっているか。 ⑩【統一感】紙面全体（表紙から4面まで）に統一感があり、読者にとって見やすく、分かりやすい構成となっているか。
参考見積額 (配点: 5点)	⑪【費用】示された経費の内訳は適正か。
◆加点項目 事業者の取組 (配点: 5点)	⑫【事業者の取組】※いずれも公告日時点 ・熊本県ブライト企業の認定を受けているか。 ・障害者支援施設等からの物品及び役務の調達実績（当該年度又は前年度）があるか。 ・事業活動温暖化計画書制度の対象事業者（義務及び任意）、エコアクション21、RE100、再エネ100宣言RE Actionのいずれかの認証等、または森林吸収量認証書の交付実績（今年度又は前年度）があるか。 ・熊本県SDGs登録制度、またはパートナーシップ構築宣言に登録しているか。

7 企画コンペの説明会

企画コンペへの参加を希望する者に対して、次により説明会を開催する。

- (1) 日時：令和8年（2026年）1月22日（木）午前10時から
- (2) 場所：県庁本館6階 知事公室会議室
- (3) 説明内容：提案方法や企画提案書提出に関する留意事項など

8 応募事業者エントリー

(1) 提出書類

企画コンペエントリーシート（様式1） ※押印不要

(2) 提出方法

持参、郵送、FAX、メールのいずれか

(3) 参加申込書提出期限

令和8年（2026年）1月30日（金）午後5時必着

(4) 提出先

熊本県知事公室広報課企画・広報班

9 企画提案書の提出

(1) 提出書類

以下の①～④の提出書類を6部ずつ提出すること。⑤については、作品ごとに1部提出すること。

①企画提案書表紙（様式2）

②広報紙提案作品

熊本県広報紙提案作品等仕様書を参照のうえ、作成すること。

③企画提案書（A4左綴じ、様式は自由、各ページに事業者名は記載しないこと）
次の項目を盛り込むこと

ア 企画提案コンセプト

イ 広報紙について

（a）広報紙提案作品の説明（PRポイントや工夫した点等）

（b）以下の2つのテーマに沿った表紙イメージの提案

I 夏号「熊本地震から10年」

II 冬号「くまもと県産酒の魅力発信」（提案作品）

※表紙の内容は、契約締結後、県と協議のうえ決定するため、提案された内容を採用するとは限らない点に留意すること。

※実現の見込みがない提案は行わないこと。

（c）広報紙を県民に周知する方法や読者に興味を持ってもらうための提案

（d）プレゼントに関する提案（商品、当選人数等）

④概算経費見積書（様式は自由、事業者名は記載しないこと）

⑤これまでに制作した広報紙等（実績）

⑥事業者の取組に関する申出書（様式3）※該当がある場合

(2) 提出方法

持参又は郵送

(3) 提出期限

令和8年（2026年）2月13日（金）午後5時

※郵送の場合も、午後5時必着とする。

(4) 提出先

熊本県知事公室広報課企画・広報班

(5) ヒアリング

企画提案書の提出後、作品に関するヒアリングを広報課で実施する。

日時：令和8年（2026年）2月19日（木）予定 ※詳細は別途連絡

10 費用弁償

本企画コンペに係る費用は、参加者負担とする。

11 結果の通知

本企画コンペの結果は、採用・不採用にかかわらず、後日、書面で通知する。

12 契約保証金に関する事項

契約に当たっては、熊本県会計規則第77条の規定により契約保証金を納付すること。なお、納付された契約保証金は、契約の相手方が契約上の義務を履行したときに還付する。ただし、熊本県会計規則第78条の各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部を免除する。

13 その他

- (1) 提出された提案書等は返却しない。
- (2) 企画コンペの公正な実施を妨害するおそれがある行為は禁止する。
- (3) 企画コンペ参加申請が1社であっても、企画コンペを行う。
- (4) 契約相手方が、必要な契約条件に合致しない場合、契約を行わないことがある。その場合は、次点者と契約について協議することとする。
- (5) 本事業は、令和8年度（2026年度）当初予算の成立を前提としており、県議会での審議状況により、今後、内容等に変更が生じる場合がある。